

令和3年度 第2回佐渡市地域包括支援センター運営協議会（書面会議）
会議録

1 議題

- (1) 令和3年度佐渡市地域包括支援センターの設置・運営状況について
- (2) 地域包括支援センター事業評価について
- (3) 令和4年度地域包括支援センターの運営について
 - ① 佐渡市地域包括支援センターの運営方針（案）について
 - ② 令和4年度佐渡市地域包括支援センターの事業計画及び予算（案）について
- (4) 介護予防支援業務の委託について
- (5) その他

2 書面会議に参加した者

（公務員を除く7名）

介護保険サービス事業者、職能団体等の関係者

介護保険サービス利用者及び介護保険の被保険者

介護保険以外の地域資源、地域における権利擁護、相談事業を担う関係者

（公務員 3名）

佐渡地域振興局健康福祉環境部地域保健課課長 星野明子

佐渡市社会福祉課 課長 知本政則

佐渡市市民生活課健康推進室 室長 安達尚美

3 意見募集期間

令和4年2月17日～令和4年3月3日

4 各委員の意見および事務局回答

- 議題(1) 令和3年度佐渡市地域包括支援センターの設置・運営状況について
承認する 10名・承認しない 0名

【質問①】

相談受理件数で、相談件数の昨年度との比較と増減の理由（安達）

【回答】

総合相談の相談件数は令和2年度4月から12月3739件、令和3年度4月から12月まで3457件でした。相談件数を比較すると、令和2年度から減少しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、高齢者の集まる機会の減少や交流、外出を自粛する傾向が継続している事が推測されます。

また、直営の佐渡中央地域包括支援センターの廃止により、令和3年度から佐渡中地域包括支援センターを委託し圏域変更を行ったため、住民への周知に時間がかかったためと考えられます。

【質問②】

中包括の相談件数が南包括より少ないのは体制が変わったためですか。(安達)

【回答】

直営の佐渡中央地域包括支援センターの運営を委託し、佐渡中地域包括支援センターを設置したため、住民の周知に時間を要したためと考えられます。6月以降相談件数が増加しています。

【質問③】

令和3年度から健診会場での相談から介護予防につながった人は、どれくらいいたのでしょうか。また、その効果は。(安達)

【回答】

健診での相談 243 件、うち介護予防事業C型サービスへ 20 件繋がりました。効果としては、新たな利用者が増えた点と、筋力低下の予防運動や、バランスの良い食事など学習する機会となり、参加者からは継続希望の声が聞かれました。

【質問④】

C型サービスが重症化予防に繋がっているとあるので、成果について(アウトカム)を示していただきたい。(星野)

【回答】

参加者からは、「運動習慣がついた。」「痛みの軽減等で生活範囲が拡大した。」「機能維持できた。改善した。」「継続して参加したい。」等の声がありました。

【質問⑤】

コロナ禍での相談体制として、オンラインの活用は実施しましたか。(安達)

【回答】

実施していません。メールで相談を受付し対応しています。

【質問⑥】

課題の中に、総合相談で増加傾向にある多頭飼育崩壊ケースへの取組も入れると良いのではないのでしょうか。(安達)

【回答】

今年度、佐渡地域振興局の主催で、市、関係機関との情報共有を行いました。今後も連携して取組の検討を継続します。地域包括支援センターも協働して取り組んでいきます。

【質問⑦】

各包括支援センター別重点取組状況で、地域の課題とありますが、それぞれの包括ごとに把握している地域課題は何か具体的に記載されるといいと思います。

(安達)

【回答】

共通的な地域課題は、地域の状況によって多少の違いはありますが、認知症や8050問題など複合的問題をかかえるケースの増加です。圏域ごとの地域課題をより具体的に表記するように努めます。

【ご意見】

高齢者1人暮らしが多い中、安心して生活できる支援の為、地域、住民とも連携していただきたい。(A委員)

【回答】

安心して生活できるよう、地域、住民とも連携し取り組んでいきます。

○議題(2) 地域包括支援センター事業評価について
承認する 10名・承認しない 0名

【質問】

評価結果がどの項目よりも全国より良く、高い評価となっており適切に業務が出来ていると思いました。

ここでも、個別事例から地域課題を明らかにし、政策提言することを求められているため、上記⑥が明らかになると良いと思います。(安達)

【回答】

今後も、個別支援等を含め地域課題を地域包括ケア会議等にあげ、政策提言できるように努めてまいります。

○議題(3) 令和4年度地域包括支援センターの運営について
承認する 10名・承認しない 0名

【質問①】

運営方針に、市の施策における保健事業と介護予防等の一体的実施による健康寿命を延伸するために、地域包括支援センターの役割を明記し、佐渡市の地域包括支援センターがどのようにかわり、役割を果たすのかが必要と考えます。
(安達)

【回答】

地域包括支援センターは健診会場に出向いて総合相談や、医療や健診未受診者で介護サービスを利用していない方の、健康状態実態把握を行います。

令和4年度は相川圏域で実施し、活動後の評価を行ない今後の運営方針に活かしていきます。

【質問②】

収支計画書について、3包括は高齢者実態把握受託金、中包括だけが認知症初期集中委託料がある。包括支援センターによって委託内容が違うのでしょうか。地区課題に合わせた内容であれば良いと思います。(安達)

【回答】

委託内容は4包括同様です。記述方法が委託法人により違いがありますが、今後はわかりやすい記述に努めます。

○議題(4) 介護予防支援業務の委託について
承認する 10名・承認しない 0名